

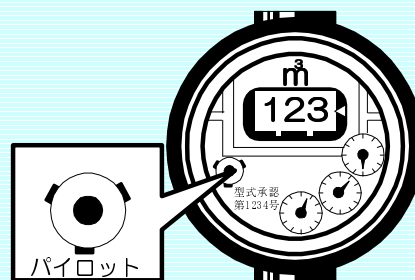
# 漏水にご注意ください

宅地内に埋設されている水道管などの水漏れは、気が付きにくいものです。漏水をそのままにしておきますと、思わぬ検針水量になり、多額の水道料金をお支払いいただくことになってしまいます。

検針水量がいつもよりも多いなと感じたら、水漏れチェックをしてみてください。  
大切な水の節約のためにも、定期的にお調べになることをお勧めします。

## 《チェックの手順》

- ① ご家庭内の蛇口を全部閉めてください。
- ② 水道メーターのパイロットの動きを見ます。  
☆ 止まっていれば水漏れはありません。  
☆ 動いていれば水道メーターから蛇口までのどこかで水漏れしています。



漏水しているときは、市指定給水装置工事業者に至急連絡して、修理してください。なお、漏水箇所が地中である場合などは、申請により料金の一部を軽減できる場合がありますので、修理されたときは水道課料金係へご連絡ください。

## 水道課の 防犯パトロール活動

空き巣や子供を狙った犯罪などに対して、地域ぐるみの防犯体制に関心が高まっています。自治会、PTA、各種ボランティア団体等による自主的な防犯パトロールが各地で展開されています。

さて、水道事業においては、水道メーターの検針を行うため市内全域を巡回しております。検針員は水道利用者の一軒一軒に伺うため、その順路は幹線道路だけではなく、様々な路地から水道メーターが設置されている裏庭にまで立ち入らせていただく場合もあります。

そこで、東松山市水道課では、検針業務を委託している業者と協力して、検針用バイクのほか、集金や水道の開閉栓を行う業務用車両に「防犯パトロール実施中」と掲示するとともに、腕章を付けて業務にあたっております。

「防犯パトロール」の腕章等を付けて行動することで、犯罪の抑止効果が期待できるとともに、不審者を発見した場合には、警察等の関係機関へ通報するなど、地域の防犯に協力してまいります。

